

「ゴールドウイングループ人権方針」を策定

株式会社ゴールドウイン(本社:東京都渋谷区/社長:渡辺貴生/東証一部:コード番号 8111)は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「ゴールドウイングループ人権方針」を策定しました。

ゴールドウイングループは、「スポーツを通じて、豊かで健やかな暮らしを実現する」というMISSION(企業理念)の考えのもとに、あらゆる多様性に配慮し、事業活動を通じて持続可能(サステナブル)な社会構築を行い企業価値の向上を目指しています。

人権の尊重は、MISSIONの実現に不可欠であると認識し、当社グループの人権尊重に対する基本的な姿勢としてこの度、「ゴールドウイングループ人権方針」を定めました。

「ゴールドウイングループ人権方針」掲載ページ URL: <https://corp.goldwin.co.jp/sustainability/humanrights>

ゴールドウイングループでは、本方針のもとに、人権尊重の取組みを実践してその社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。